

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 令和4年度事業報告

1 はじめに

飯田市社会福祉協議会は、誰もが健やかに住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の構築に向けて、地域福祉事業の推進による地域共生社会の構築、介護保険事業による介護サービスの適切な提供に取り組んできました。

令和4年度は多くの離職者と3年目を迎えた新型コロナウイルス感染症のまん延による影響で、法人経営は大きな打撃を受けました。そんな中、飯田市社会福祉協議会の将来像を創造した中期計画「未来ビジョン2023」の策定を進め、地域福祉のさらなる推進と、セーフティネット機能を維持するための介護保険事業の実施といった今後の方向性を決定しています。また、「経営改善計画」に基づいた社協改革の具体的提案を行うとともに、人材育成と研修体系の整備を目指した「人材育成計画」に沿った人づくりを進め、持続可能な運営体制づくりを推進しました。

【飯田市社会福祉協議会 基本理念】

わたしたちは、地域と命の尊さを守るため、「新たな福祉の創造による改革」を行い、地域社会に貢献します。

【飯田市社会福祉協議会 経営方針】

- (1) 飯田市社会福祉協議会は、地域福祉の推進者の一人として、地域の多様な福祉課題・生活課題の解決に向けて、社協が有しているネットワークを活用し、「地域共生社会」の実現に貢献します。
- (2) 飯田市社会福祉協議会は、福祉に関する専門性と経験によって、地域住民のニーズに寄り添った対応に努めます。
- (3) 飯田市社会福祉協議会は、介護保険事業において、「誠実」、「信頼」及び「ニーズへの迅速な対応」によって、安定的な経営を確立します。
- (4) 飯田市社会福祉協議会は、市民、利用者及びその家族から選ばれるために、多様な専門的な知識と経験による施設運営と良質なサービスの提供をめざします。
- (5) 飯田市社会福祉協議会は、飯田市との「福祉のまちづくりパートナーシップ協定」に基づき、福祉のまちづくりの推進のために、社協の役割と責任を果たします。

【経営改善実行計画 取り組みの柱】

- (1) 「収入の向上」
- (2) 「支出の抑制」
- (3) 「収支バランスの維持」
- (4) 「職場環境の改善」
- (5) 「総合相談体制の構築」
- (6) 「職員の資質向上及び介護技術力の向上」
- (7) 「業務量の適正化の研究」

【経営改善計画 基本方針】

飯田市社会福祉協議会は、社会福祉の課題を解決するために、社会福祉協議会の役割を果たすと共に、地域住民、利用者及び家族に選ばれる“事業所及びサービス”をめざします。

2 経営改善への取組

飯田市社会福祉協議会では令和2年度から令和5年度までを1期とする「飯田市社会福祉協議会経営改善計画〈第1期〉」を策定し、「基本方針」と「7つの取り組みの柱」に基づいた見直しを行いました。

本年度は継続した赤字決算の改善に向けて、新たな加算取得への取組、全事業所で職員からの増収提案への取組、事業の重点化や職員一人ひとりが経営意識を持って業務に取り組むことを推進しました。残念ながら目標とする数値には至りませんでした。各事業所とも夏場以降一定の数値を上乗せしてきており、次年度の取組に期待が持てます。

また、社会福祉協議会としての本来業務の整理を行い、将来を見据えた体制づくりと人づくりへの取組みを推進しました。社会福祉協議会の将来を創造した「未来ビジョン2023」では、介護保険事業はサーフティネットとして機能する事業規模まで縮小し、相談支援機能など地域福祉の推進を拡充する方向性を決定しています。

3 法人運営部門

(1) 法人組織体制等の整備、再編の評価及び検討

ア 監査会、理事会、評議員会

令和4年度は人事異動等により理事4名、評議委員1名の変更がありました。年度内に理事会3回、評議委員会を2回開催し、経営改善、人材育成の取り組みについて進捗状況等の報告を行う中で、今後の法人運営について協議、確認をいただきました。

イ 法人組織体制

空席となっていた常務理事が就任し、5課5課長体制で運営が行われています。また、さんとびあ事務所に集約した相談支援部門は、住民目線にたった効果的な運営が行われています。指揮命令系統の集約化と連携の円滑化が業務効率の向上にも繋がっています。

経営改革を推進する目的で設置された「経営企画室」は、経営企画係として新たに設置され、経営改善に向けたプロジェクトチームと共に、社協が目指す将来像を示した「飯田市社協未来ビジョン2023」を策定しました。

(2) 経営改善計画に基づく、収支の適正化に向けた取り組み

ア 経営改善

経営企画係では、収益の増加を目指して職員提案による事業所ごとの取組を推進しました。月2回目の課長会の冒頭に経営会議を設け、経営に関する報告や協議等を集中的に行いました。各課からの実績報告に加え経理部門から収支報告も行き、毎月の経営状況を共有しました。

ゼロカーボンを目指すとともに経費節減の効果を期待し、水道光熱費等をモニタリングし年度比較する取り組みや、コピー用紙の削減と事務の効率化を目指して、伝達手段をFAXや紙媒体からメールによる電子データの授受に推奨したほか、法人内で共有できるデータフォルダの有効活用を進めました。

イ 指定管理施設の対応

令和5年度で指定管理期間が終了する遠山地域の「南信濃デイサービスセンター」及び「南信濃障がい者活動支援センター」2施設について、法人の事業規模適正化を考慮して飯田市へ返還することとなりました。

「第2飯田荘」及び「いいだデイサービスセンター」2施設の指定管理に関しても、事業規模適正化を考慮して、令和6年度末に返還する検討を進めています。

(3) 人材の確保と育成、働きがいのある職場環境づくりの推進

ア 人材確保

例年に倣い飯田女子短期大学と連絡を取り合い協力依頼してきましたが、学生数そのものの減少により、特別枠採用は叶いませんでした。また、新卒採用職員は1名のみでした。

将来的な職員確保を目指して、大学へのアプローチ、就職説明会への参加等、様々な方法で情報発信を積極的に行いました。

イ 人材育成

人材育成計画に基づき、職員の資質及び組織力を向上し、持続可能な法人経営を目指すための研修を実施しました。

ウ 衛生管理

定期健康診断、人間ドック助成、ストレスチェックを実施しました。また、下半期の実施に向けて職場環境を評価する目的の職場巡視、健康講演会を実施しました。

(4) 危機管理・交通事故防止

ア 危機管理

新型コロナウイルス感染症について、法人独自の警戒レベルを定めたガイドラインを整備し、各施設ではそれぞれのマニュアルに従い感染対策に取り組みました。圏域内の感染患者情

報等を逐次法人内に発信、警戒レベル変更等のタイミングで対策本部会議を開催し、対応方法の共有、課題の検討を行いました。

各施設では圏域内の感染拡大を受けて利用者及び職員に感染者が発生しましたが、施設内での大きな感染拡大に至らず収束することができました。

災害・感染に関して 2024 年度より策定が義務化される事業継続計画（BCP）について、法人全体の計画を策定しました。防災訓練は携帯端末を用いた一斉配信及び報告で実施しました。

イ 労働安全

労働災害について遅滞なく報告を受け、衛生委員会で共有の上、各職場における再発防止を啓発しました。

ウ 交通事故防止

車両の運転を伴う業務が多いため、交通事故防止について、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発活動に取り組み、昨年度を下回る事故件数となりました。

4 地域福祉推進部門

(1) 市内 20 地区における地域福祉活動の推進

ア 地域福祉事業の展開

市内 20 地区の地域福祉の向上を目指し、住民全般、高齢者、障がい者、子育て世帯など様々な分野において、地域内における支え合い、助け合いの充実化に向けて、各種地域支援事業の推進に努めています。

イ 第二期飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進

令和 3 年度から計画推進する「第二期飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉コーディネーターが、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員協議会等地域の多様な主体と連携して地域福祉課題の把握を行う中で、課題解決に向けた住民による支え合い活動の発展に向け、地域の実状に応じた支援を実施しました。

(2) 地域福祉コーディネーターによる地域支援

ア 地域福祉コーディネーター

地域福祉コーディネーターは、市内の地区の地域福祉の向上を図るため、毎月地域福祉コーディネーター会議を開催し、市福祉課、心配ごと相談所、まいさぼ飯田、地域包括支援センターに参加してもらい、地域福祉課題の共有化と、行政及び事業間の連携による課題解決に向けた支援の強化を図りました。毎月テーマを決めた学習会を開催し、外部講師の依頼や関係団体との連携を図りながら継続的に地域福祉コーディネーターのスキルアップを図りました。

イ 地域支え合い活動推進事業

住民支え合いマップの取り組みや、見守り・支え合い活動の推進、また、ふれあいサロンの運営や立ち上げ支援等を実施しました。新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中、感染症対策を徹底して支援を継続し、各地区の工夫により活動継続につなげることができました。

ウ 地域福祉課題検討会の開催

各地区で開催する地域福祉課題検討会は、昨年度 11 地区への開催支援を行いました。コロナ禍で検討会の開催が停滞する時期もありましたが、各地区における地域住民の生活課題に対して、地域福祉コーディネーターが民生児童委員協議会、自治振興センターや市関係各課と連携して、社協内各種事業や必要な制度、支援機関につなげる支援を行うことができました。

エ 地域介護予防活動推進事業

地域介護予防活動推進事業では、住民主体で運営する通所型サービス B 事業の地区運営支援や B 事業の運営者を養成する介護予防サポーター養成事業を実施しました。養成事業では、介護予防サポーターが不足する地区を養成会場に設定するなど工夫し、自治振興センター、地域包括支援センターと連携して地域住民による介護予防活動推進を図りました。

(3) 生活課題解決に向けた住民参加型有償サービスの地域展開の促進

ア 住民参加による地域福祉課題解決に向けた取り組み

多様化する地域課題と住民の福祉ニーズに対応するため、地域やボランティアと連携し、感染症対策を徹底する中でコロナ禍における安全な住民参加型有償サービス事業の推進を図りました。

イ 有償移送サービス

地区が運営主体で行う有償移送サービスでは、新たに 1 地区の活動が開始となり、市内 14 地区に居住する移動課題のある高齢者、障がい者の方の移送支援を行う事業として運営の支援を行いました。

ウ ファミリーサポートセンター(生活支援)

高齢者の生活支援に取り組むファミリーサポートセンター(生活支援)では、圏域ごとの取り組みとして遠山地域での事業推進や、有償移送サービスを組み合わせた支援など、地域や個々のニーズに合った支援の展開を図りました。

エ 配食サービス

遠山地区で安心して在宅生活を続けていくための重要な役割を担い事業を継続することができました。

(4) ボランティアセンター機能の充実と福祉に関わる人材育成

ア ボランティアセンターの運営

ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援やボランティア養成講座の開催等、市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行っています。また、次年度に向けて、市内におけるボランティア活動の活性化を図るため、ボランティアセンター運営基金を活用した、新たな福祉活動の展開を促進する福祉活動応援事業と、活動の立ち上げを支援するボランティアスタートアップ支援事業を検討し、実施に向けた準備を進めました。

イ ボランティア養成・活動推進

今年度実施したボランティアの交流では、オンラインを活用した発展的な活動推進を図るためオンライン講座を開催しました。講座ではコロナ禍での活動の悩みを共有するなどの情報交換も行うことができました。

その他の取り組みとして、地区文化祭や地域交流イベントにてボランティア体験およびボラン

ティア登録説明会を開催し、ボランティア活動の周知や人材の発掘へつなげました。また、ボランティアセンター事業を中心とした地域福祉推進に関わる情報をホームページやフェイスブックを活用し幅広く情報発信した他、新たにラインによるボランティア活動情報を発信し、広報の充実を図り活動の推進へつなげることができました。

ウ フードドライブ事業

令和2年度より事業化した生活困窮者支援を目的とした、フードドライブ事業では、企業連携による活動の他、新たに商工会議所との連携を強化した取り組みを行いました。また広報活動を通じて住民の理解、認知の拡充を図り、まいさぼ飯田を通じて安定かつ継続した食糧支援につなげることができました。

エ 福祉教推進育事業

学校と連携した出前福祉講座等の事業を推進し、学校における福祉教育活動の支援を行いました。また中学生、高校生を対象としたサマーチャレンジボランティア事業は、新型コロナウイルス感染症の警戒レベルによる実施基準を設ける中で支援を行いました。また、高校生ボランティアワークキャンプ事業は、福祉の課題探求をテーマに飯田女子高等学校と連携し、1年かけて学習した結果を高齢者に役立ててほしい情報にまとめ、地区公民館、まちづくり委員会の協力を得る中で地域へ情報発信しました。

(5) 障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

ア 障がい者余暇活動支援事業

障がい者の社会参加促進に向け、新型コロナウイルス感染症による影響で限定的でしたが、障がい者創作活動等支援事業として余暇活動教室を開催しました。活動をサポートするボランティアとともに共生社会の実現に向けた事業の一環として取り組みを進めました。

イ 障がい者文化芸術作品展

障がい者の持つ可能性の発掘と将来に向けた活動の活発化を目的とした文化芸術作品展を開催しました。令和4年度で8年目となった作品展では、市民の皆さんや各関係機関等への広報を行い、ボランティアの協力を得ながら11月に飯田市美術博物館で開催しました。

(6) 結婚から子育て・子育て支援の充実

ア 結婚相談事業

結婚相談アドバイザーが地区結婚相談員と連携して、感染対策を行う中で婚活イベントやお見合い等、地域の婚活事業の推進を図りました。参加者を県外エリアまで拡大した婚活イベントでは、広報誌の他 YouTube による広告募集を行い、警戒レベルによる実施基準を設ける中で開催準備をすすめ、募集人数を上回る申し込み状況から人数を拡大して実施しました。

イ ファミリーサポートセンター（子育て支援）事業

ひとり親家庭や生活課題のある家庭のニーズに対し、子育て支援課と連携した支援のコーディネートを行いました。

ウ 産後ママサポート事業

子育て世帯への切れ目ないサポート体制の整備に向けて、生後3か月からのファミリーサーポ

ートセンター事業と、子育て支援課及び保健課との連携による生後3か月までの育児家事の家事負担をサポートするを「産後ママサポート」を実施しました。

エ ひとり親世帯食品ロス協力活動「もぐもぐサポーター」

子育て支援では、新たな社協独自事業としてひとり親世帯を対象に食品ロスへの協力活動「もぐもぐサポーター」への登録を呼びかけ、第二飯田荘との事業連携、ボランティアの活動協力により、食の支援およびSDGsの取組みにつなげました。また、必要な世帯には地域福祉コーディネーターによる訪問活動を行い生活状況の把握等を行いました。

オ 子ども食堂支援

地域で展開している子ども食堂に対しては、ボランティアコーディネーターと地域福祉コーディネーターが連携し、県社協と連携した活動助成や、立ち上げにおける相談支援を実施しています。

5 生活相談支援部門（飯田市心配ごと相談所、飯田市生活就労支援センター）

(1) 相談支援機能の充実

ア 相談支援の強化

令和3年度より、さんとぴあ飯田内に設置した「生活相談支援係」として、心配ごと相談・貸付事業とまいさぼ飯田が一体的に取り組める相談支援体制を構築し、2年が経過しました。複合的な課題に対して、市重層的支援係「福祉まるごと相談窓口」や多機関との連携した相談支援やアウトリーチ支援を実施、また、まいさぼ飯田との連携による、長野県あんしん未来創造センター「生活支援プロジェクト」及び「包括的相談支援プロジェクト」を活用した入居保証事業や生活改善支援事業など、住民の困りごとの解決に向けて支援しました。

イ 事例検討会の開催・相談事例集の作成

地域福祉課として事例検討会を定期開催し、地域福祉コーディネーター、心配ごと相談、まいさぼ飯田、地域包括支援センター等、社協における各事業連携による相談支援の向上と展開に向けた取り組みを進めました。

また、年度末には継続的な連携支援を行った特徴的な9事例を入れた「相談支援事例集～個別支援と地域支援の融合をめざして～」を発行し、関係機関をはじめ民生児童委員協議会、まちづくり委員会等へ事例集を配付しました。民生児童委員協議会では、地区定例会にて相談事例集を活用した検討会を開催した地区もあり、社協相談支援事業の認知度の向上と、事業利用の促進を図ることができました。

(2) 飯田市心配ごと相談所の機能拡充

ア 総合相談事業

心配ごと相談をはじめ、特別心配ごと相談、法律相談を実施し、住民の様々な困りごとへの相談支援を行いました。今年度から「女性のための法律相談」を受託し、女性限定の相談日を設けることで、DVや離婚等の諸問題について相談しやすい環境を整えました。

イ 出張相談窓口の開設

今年度はさんとぴあ飯田へ来所しづらい地域を対象として、重層的支援係と地域福祉課の連携

による「出張ふくしとくらしの相談室」を2地区で開催し、困りごとニーズの掘り起こしと生活課題に対する相談支援を行いました。

(3) 貸付事業の実施

ア 当生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金貸付事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した相談者の生活の維持に向けて、令和2年度末より受付を開始した、まいさぼ飯田と連携した新型コロナウイルス感染症関連の特例貸付の緊急小口資金、総合支援資金の申請支援を集中的に実施しました。（令和4年9月末で申請受付終了）

イ 生活つなぎ資金貸付事業

貸付から自立につながる相談支援を行いました。長期滞納者に対しては、督促状送付や電話連絡、民生委員との連携を行うとともに訪問による生活状況の確認を行い、償還計画の見直しを図りました。

(4) 飯田市生活就労支援センターの運営

ア 飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」

まいさぼ飯田では、自立相談支援事業と家計相談支援事業を一体的に行い、複合的課題を整理しながら相談者の生活の立て直しに向けた相談支援、自立促進に向けた就労相談や家計改善相談を実施しました。

心配ごと相談・貸付事業との連携強化を図る中で、市重層的支援係「福祉まるごと相談窓口」をはじめ多機関と連携した迅速な相談対応に努めました。

イ 出張相談窓口の開設

今年度は、さんとぴあ飯田へ来所しづらい地域を対象として、市福祉課の重層的支援係と社協地域福祉課の連携による「出張ふくしとくらしの相談室」を2地区で開催し、困りごとニーズの掘り起こしと生活課題に対する相談支援を行いました。

ウ 生活困窮者への自立に向けた相談支援の実施

(ア) 自立相談支援事業

令和4年度は新型コロナによる影響を受けた方からの相談が少しずつ落ち着いてきた中で、就労にブランクがある方や転職を繰り返す方等からの継続相談が増加しました。一人ひとりに合わせた自立相談支援事業による就労支援および家計改善支援を取り入れたプラン、住居確保給付金の申請支援や貸付事業と連携した生活福祉資金特例貸付事業利用のプランを作成・支援しました。

(イ) 家計改善事業

家計に課題がある相談者の生活改善に向けた相談支援を実施するとともに、相談者自身が家計を管理することの意識付けを図りました。家計相談および本事業の導入により就労意欲の向上へつながり、積極的な就職活動から就労決定へつながるケースが多く見られました。

(ウ) 就労定着に向けた支援の充実

相談者の状況に合わせた適切な就労につながる支援を行うため、飯田公共職業安定所（ハローワーク飯田）や就労準備支援事業所（労協ながのかなえ〜）と連携した就労支援を行いました。また、就労意欲の向上と就労の定着につなげることを目的とした、長野県社会福祉法人経営者協議会の就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）や、県社協緊急就労支援事業・就労支援プロジェクト等の各支援制度を活用し、様々な企業と連携による体験就労からの雇用を目指した就労支援にも取り組みました。

（エ）食糧支援

年間を通して飯田市ボランティアセンターのフードドライブ事業と連携し、緊急性の高い相談者に対する食糧支援を随時実施しました。

エ 多様な機関による支援ネットワークの構築

就労に向けた支援では、県並びに市福祉事務所（生活福祉係・重層的支援係）、ハローワーク飯田、県社協、市社協貸付担当で定期開催する「まいさぼ飯田支援調整会議」にて情報共有を図り、関係機関との連携による支援ネットワークの強化に取り組みました。また、多機関連携の強化を図るため、「まいさぼ飯田ネットワーク会議」をオンラインで開催しました。各市町村による相談窓口の基盤強化を目的に、制度の情報共有や支援事例の報告等を行い、困窮者支援におけるネットワーク強化を図ることができました。

6 権利擁護事業部門（いいだ成年後見支援センター、福祉サービス利用援助事業）

（1）いいだ成年後見支援センターの運営

ア 高齢者や障害者の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるように、飯伊圏域における成年後見制度利用促進地域連携ネットワークにおける中核機関として、成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における成年後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりを重点課題として取り組みを推進しました。

イ 権利擁護に関する相談支援

日常生活自立支援事業に関する相談も含めた、権利擁護に関する総合相談窓口として、相談支援体制を整備し、専門性の高い対応、関連機関との連携を図りました。

ウ 中核機関としての取組み

飯伊圏域の成年後見制度利用促進地域連携ネットワークにおける中核機関として、圏域における制度利用の促進を目的に、ネットワーク参加者の権利擁護に対する理解の醸成と、相互の連携を一層促進するために、南信州成年後見地域連携ネットワーク研修会をオンラインにて開催しました。

また、第二期成年後見制度利用促進基本計画において、市民後見人養成に関して県の立場が明記されたため、次年度、飯伊圏域における市民後見人養成講座について、県及び県社協との協働による講座開催について検討を行っていきます。

エ 法人後見業務の推進

経済的な理由等により、他に後見人等の担い手がない場合において社会福祉協議会が法人として後見人等を受任する法人後見については、年々需要が高まっており受任件数も増加しました。

法人後見業務では、本人の意思を尊重し、本人の権利利益を守る中で、日常生活上の支援をはじめ、財産管理、相続に関する対応など適切な管理・支援を実施しました。

(2) 福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業)の実施

ア 日常生活自立支援事業

認知症や障がいにより判断能力が低下された方が、住み慣れた地域で自立した生活を安心して送るための相談支援や金銭管理等を行う日常生活自立支援事業では、利用相談者への説明を丁寧に行うとともに、対象者の利用意思を十分に確認し、初期相談においては日自と後見双方の専門員が連携して対応することで、対象者の実情にあった支援につなげることができました。また、契約者に対する支援では、支援の都度、生活の様子を確認し、状況の変化時には関連の支援者と情報を共有するなど連携を密に対応するとともに、契約者から預かる金銭の適切な管理を実施しました。

イ 飯伊圏域町村社協との連携

本事業を単独実施する飯伊圏域の町村社協の日自専門員及び管内社協の担当者と圏域内の適切な支援の実施に向けた連絡会を開催し、事業推進状況の確認や支援課題等の共有を図りました。

7 地域包括支援センター部門

(1) 地域包括支援センターの市内事業体制の構築

ア 市内地域包括支援センター事業体制

高齢者を中心とした総合相談窓口として社協が受託運営する、いいだ、かわじ、南信濃、いがら地域包括支援センターと、萱垣会が受託運営するかなえ地域包括支援センターが各圏域を担当し市機関包括支援センターを中心に総合相談、介護予防、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントの4つの機能を持って事業を推進しています。

イ 他法人への移管

市介護保険事業計画に沿った地域包括支援センターの圏域単位での設置方針のもと、令和5年度よりE圏域(龍江、千代、川路、竜丘、三穂)とF圏域(座光寺、上郷)の地域包括支援センターを設置することとなり、令和4年度1月より移管準備を開始し、かわじ地域包括支援センター(E圏域：ゆいの里)、かみさと地域包括支援センター(F圏域：JA長野会)へ引継ぎを行いました。

(2) 介護予防の推進

ア 介護予防普及活動

「介護予防・日常生活支援総合事業」や「おマメで体操」などの介護予防普及活動を通じて、「自立支援」、「介護予防」、「重度化防止」に係る取り組みを推進しました。総合事業では住民主体で運営実施する「通所型サービスB事業」を地域福祉コーディネーターと連携した支援を行い、介護保険事業所等が実施する「通所型サービスC事業」は市と連携して事業促進に向けた支援を行いました。南信濃・上村地区では、送迎課題を解消する「訪問型サービスC事業」が開始となり、遠山地域での介護予防の促進を図ることができました。

イ 介護予防のための地域ケア個別会議の開催

介護予防や重度化防止に向けた事例検討、地域課題の発見のための検討を行う「介護予防のため

の地域ケア個別会議」を各専門職およびオープン参加の出席者と共に定期開催しました。

ウ 介護予防おたずね訪問

75歳以上のサービスに繋がっていない方への「高齢者生活実態把握調査」を、今年度より「介護予防おたずね訪問」と馴染みやすい名称に変え実施しました。生活状況の把握や地域包括支援センターの啓発に加え、フレイル予防の声掛けを行いました。

エ 市保健課との連携

市保健課との連携した介護予防の推進を図るため、市保健課が実施する75歳以上の特定検診の結果報告の場へ包括職員が参加しました。また、次年度以降の連携を深めるため、介護予防部会で保健課が行っている介護予防の取り組みについての研修会を行いました。

(3) 包括的な支援業務

ア 処遇困難事例の課題解決に向けた個別地域ケア会議の開催

虐待や権利擁護、処遇困難事例等複合的な課題を内包した相談の解決に向けて「個別地域ケア会議」を開催し、飯田市や他機関、また多職種連携の強化に努めました。市内の居宅介護支援事業所の介護支援専門員の支援として研修会の開催、処遇困難事例の個別ケア会議の開催を行い課題解決に向けた取り組みを行いました。

イ 地域福祉課題検討会への参加

地区ごとに展開する「日常生活圏域地域ケア会議」に位置付けられた「地域福祉課題検討会」に地区担当職員が参加しました。

ウ 南信州地域合同カンファレンスへの参加

南信州広域連合が行う「南信州地域合同カンファレンス」の運営に協力・参加する中では、地域課題発見のための会議への転換に向けて、昨年作成した飯田市の「介護予防のための地域ケア個別会議」の要綱を活用して、基幹包括支援センターと協力しケア会議を開催。地域課題の発見に努めました。

エ 在宅医療・介護連携への取り組み

切れ目ない在宅医療・介護連携を目指し、「退院調整ルール」に基づき、「飯田下伊那診療情報連携システムism-Link（イズムリンク）」や、連携シート、連携連絡票等の活用促進を図りました。連携ツールの活用と併せ、医師との面談や電話での連携、開業医から包括への紹介も増加しており、在宅生活の支援に繋がっています。

(4) 認知症への支援

ア 認知症に関する他機関連携による取り組み

飯田市認知症地域支援推進員、認知症疾患医療センターおよび地域包括支援センターの3機関で連携し、認知症に関する情報共有を図りました。その上で、3機関に加え、各病院の認知症認定看護師との連携も強化するため、支援体制の構築に向けた事例検討会を開催し、具体的な連携について協議を行いました。

イ 認知症地域支援推進員による地域への認知症理解・支援の促進

各地域包括支援センターの認知症地域支援推進員は、認知症になっても地域での生活が維持で

きるように、地域住民への認知症への理解・支援の促進を進めるため、地域への訪問等を行い、認知症予防と合わせて啓発に努めました。

また、認知症地域支援推進員は介護者向けの座談会の助言者として参加し、介護する中での課題を把握し、今後の支援・啓発に役だてるよう、包括内での情報共有を行いました。

(5) 地域で安心して暮らせるための支援

ア 地域での継続した生活に向けた多機関連携による支援

日常の相談業務や「介護予防おたずね訪問」等から高齢者の生活課題を把握し、困難事例について地域ケア個別会議を開催し、多職種連携のなかで解決に向けた取り組みを進めています。また、市と見守り協定を結ぶ事業者からの連絡に対し、これまでの高齢者実態把握調査の情報や地域包括支援センターが把握している情報を活用し、市の基幹包括支援センターと連携して支援しました。

イ 地域包括支援センターの認知度向上に向けた取り組み

地域包括支援センターの地域の認知度を高めるため、小地域での学習会や体操指導、「出張おマメで相談室」の開催等、包括毎に工夫して啓発に取り組みました。

8 福祉サービス利用支援等部門（情報提供・苦情対応・介護事故等関係）

社協報「おマメで」を年4回（7月、10月、12月、3月）定期発行し、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めてきました。

職員の態度や接遇に対しての苦情・要望を、市民の方、ご利用者・ご家族から、計4件頂きました。それぞれの部署で、対応や態度について改めて検討し、サービスの向上に向けて取り組みました。寄せられましたご意見等は、「サービス向上に活かすために」を10月、3月に発行し、職員全体で共有し、各事業の運営に活かせるように努めました。

また昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況から「第三者委員・苦情受付担当者合同会議及び研修会」と「苦情対応システム研修会及」をリモートにて開催しました。第三者委員の事業所訪問は、圏域の感染発生状況から3月のみの実施となりました。

保険者へ報告した介護事故事例は7件ありました。それぞれの事業所で原因を究明し、対応策の検討を行い、再発防止に向けて取り組み、ご利用者・ご家族へは、誠意をもって対応させていただきました。

9 在宅サービス部門

(1) 安定経営に向けた取り組み

最後まで住み慣れた地域で生きがいや役割を持ち続けながら在宅生活を送ることができるよう、特に自立支援・重度化防止による取り組みを重視し、看取りまでの継続した支援の提供、セーフティネットの役割も引き続き果たせるよう取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の対応は第6派、第7派、第8派と感染拡大がある中、昨年度は感染症対策を徹底しながら事業運営を継続し、必要なサービスを可能な限り提供することができるよう各事業所で連携しながら取り組みました。

また昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響だけではなく、エネルギーコストや食材費等の価格高騰の影響を受け、厳しい経営状況となりましたが、経営改善に向けて、経費削減の取り組みを強化するとともに、各事業所の特色を広く紹介し、ご利用者に満足していただける魅力ある事業所を目指しました。また、課全体で新たな加算の取得を開始するなど増収に努めました。

(2) 介護相談センター（居宅介護支援事業）

社協内外の各相談支援窓口や事業所との連携により、切れ目のない柔軟なサービスの提供に努めました。また、より専門性が高く公正中立で質の高いケアマネジメントの実施により算定できる「特定事業所加算」については算定要件である体制が整い、12月から取得を開始しています。

(3) 訪問介護（ホームヘルプ）事業

昨年度より早朝・夜間帯の巡回サービスを休止していますが、24時間体制の緊急対応は継続して事業運営を行い、特定事業所加算Ⅱ（報酬単価10%増）を継続して取得しました。

また新型コロナウイルス感染症による事業所運営の停止を防ぐため、8月から3月までの期間、事務所を分散してサービスを提供しました。多くの施設が休業する中、関係機関との連携を取りながら自宅療養となった方や感染の疑いのある方への訪問を実施し、感染症についてもセーフティネットの役割を果たしました。在宅での看取りなど、期間を限定した集中的なケアについても積極的に対応しました。

(4) デイサービスセンター（通所介護事業）

それぞれの事業所の特色や活動状況、空き情報を小まめに発信し、個別の相談にも柔軟に対応することで新規利用者の獲得に努めました。経営改善計画の一つとして特色のあるデイサービス事業の取り組みを継続し、専門性の高いサービスを提供することができるよう、社協内外の関係機関との連携を強化しました。また、新たな加算（科学的介護推進体制）の取得（8月上郷・9月北部・11月竜東・1月いいだ）を開始し、上郷デイの「共生型生活介護サービス」は9月から障がい者支援の受け入れを開始しました。今後は新型コロナウイルス感染症の影響でできなかった実践研修を実施しサービスの質の向上に努めます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図りながら事業を継続しました。感染拡大防止による休業（竜東・いいだ）、他事業所の休業による追加利用、利用制限や自粛等の影響がありましたが、感染対策を徹底しながら柔軟に受け入れを実施し、まん延を防ぎながら対応することができました。

(5) 非常時（感染症や災害発生時）の業務継続計画（BCP）策定と対策の強化

令和5年度中の業務継続計画（BCP）の策定に向け研修を受講し、各事業の業務継続のための具体的な計画を作成するための準備を進めました。

新型コロナウイルス感染症については第7波の感染拡大を受けて、職員体制を考慮しながら

業務を継続していくための重要業務（トリアージ）を各事業所で確認し、第8派においても業務継続を意識した事業を実施することができました。

また、冬期において大雪や路面凍結・積雪の際はトリアージを実施し、サービス時間や訪問日を変更するなど、安全にサービスを提供しました。今後も感染予防を徹底するほか、災害発生等の非常時にも、社協としての役割を果たしていけるよう、計画の策定、関係機関との連携体制の確保、住民参加による避難訓練等を実施していきます。

(6) 人材育成・人材活用・研修への取り組み

感染症の影響で、課全体を対象とした大規模な集合研修の開催は難しく、事業所ごとの計画に沿った研修を実施しました。感染状況を勘案しながら、各専門職の係会等の会議や研修をリモートにて開催し、全職員で情報共有を行いスキルアップを図りました。

昨年度は職員の交換研修を計画しましたが感染症拡大予防のため1回のみで開催となりました。他の部署の事業を理解することは課内全体の人材育成や技術の向上、職員の交流、業務改善にも繋がっていくため、今年度も継続して計画していきます。

各職場でのホットで心温まる話題「ちょっと嬉しい話」を、5月、6月、8月、10月、12月、2月と発行し、他部署の活動の様子を紹介したり、活動内容の情報を共有するなど、働き易くやりがいを感じられる職場づくりに努めました。感染症予防から実習生の受入れは制限されましたが、介護職を目指す方の実習等を感染状況をみて積極的に受け入れました。

(7) 苦情対応・リスクマネジメント対応・尊厳の重視

苦情事例やヒヤリはっとは全職員で共有し、日頃の業務の振り返りや気づき、サービスの改善、向上に活かしています。また、保険者へ必要な事故については速やかに報告し、全職員で再発防止に向けて検証し改善するよう取り組みました。

人権擁護・虐待防止等の観点から、「虐待の発生・再発を防止する委員会の開催」「研修の実施」を行い、必要時には関係機関への連絡・連携を取り、利用者の尊厳を重視したサービスを提供しました。

10 施設サービス部門（特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘）

(1) 安定経営に向けた取り組み

一年を通じて、職員の確保が困難な状況が続いています。ロング入所の利用率向上によって、介護保険収入の増加及び加算の取得による増収を目指しましたが、施設サービス課全体としては目標額に届かず、安定経営に繋がりませんでした。しかし職場内の検討により、利用率を上げられた施設もあり、また職種によって職員体制を整えられた部署では、一部の加算取得にもつなげることができました。

事業支出の削減に向けての取り組みは、各荘で経費節減に努力しましたが、エネルギーコストや食材費の高騰等により、支出の削減には至りませんでした。

遠山荘では、荘内のコールシステムの新規入替を行い、ご利用者への対応がスマートフォンの活用等でより効率的に行えるようになりました。人材不足の中、職員の負担軽減につながる

多様な介護機器等の導入は今後の検討課題です。

(2) 職員の資質向上

新型コロナウイルス感染症の発生の継続する中、リモート等も十分に活用し、感染症・褥瘡・身体拘束(虐待)等の研修を、二荘もしくは三荘で連携して計画し、開催することができました。

また三荘の職種別連絡会議では、定期開催が難しい職種もありましたが、三荘のつながりを常に意識して、情報共有・情報交換を行うことができました。今後新型コロナウイルス感染症が収束した中では、業務内容のすり合わせ・マニュアルの統一等を研究し、ご利用者にとって適切でありかつ職員にとっても働きやすい職場環境づくりを進めます。

人材育成については、経験年数等による段階的な研修の受講や資格取得の推進により、指導・育成のできる職員の養成が、今後の離職防止にもつながる取り組みとしてより重要な課題の一つです。

(3) 安全・安心なサービスの提供

感染症については、各施設での持ち込みの防止、拡大・まん延の予防が徹底でき、年間を通してその成果を上げることができました。しかし行事開催や面会等を制限せざるを得ない状況の中では、外出等個別のニーズに沿った対応を行うことが難しく、十分な「個別ケア」の提供はできませんでした。今後はご利用者・ご家族の思いに寄り添い、夢を叶え、笑顔を引き出す支援につなげていきます。

各種事業継続計画(BCP)は策定中のため、早期に完成し、ご利用者が安心して生活し続けられるよう、研修・訓練の実施に向けていきたいと思っております。

1.1 遠山地域事業部門

遠山地域事業課では、少子高齢化による人口減少に伴う人材不足が顕著であることと、地域における社協の役割を鑑みた上で、令和5年度末をもって「南信濃デイサービスセンター」及び「障害者等活動支援センター」の事業終了という決断に至りました。現在はいずれもご利用者に負担なく移行できるよう円滑な対応に努めています。また、福祉事業継続と地域課題の解決に向けて地域住民と共に考え取り組んでいます。

(1) とおやま福祉検討会

月に1度、地区内の事業所及び地区担当保健師、市役所長寿支援課、まちづくり委員会健康福祉部に参加いただき地域の福祉課題について協議検討している。①埋もれた人材確保に向けた「田舎へ」、②災害時や感染対策による孤立化を防ぐための「災害時お助け隊」、③地域内の認知症の方とその家族の交流を目的とした「おでカフェ」を3本柱として活動しています。

(2) 南信濃地域福祉プロジェクト

まちづくり委員会の特別委員会として発足し、メンバーはまちづくり委員会を中心とし、民生児童委員協議会、自治振興センター、社会福祉協議会、その他住民からの参加者により組織

された任意のプロジェクトであり、地域の課題について検討、実施している。今年度の活動としては独居高齢者世帯の調査を含む「みなみしなの安心メモ」独居高齢者孤立化を防ぐための「サロンきらく会」特に今年度は安心メモの調査をもとにした「支えあいマップ」を更新しました。

課題は、プロジェクトメンバーの拡大で、継続した活動を維持するために若年層の参加を視野にPRしていきたいと思います。

(3) 遠山地域事業課会議

社協内の遠山地域事業課における、事業の適正化について月に一度連絡会議を開催し情報の共有及び課題解決に向けての協議を行っています。